

公益財団法人日本スポーツ協会
平成 30 年度第 4 回理事会議事録

日 時 平成 30 年 11 月 8 日 (木) 14:00～15:35

場 所 日本スポーツ協会 理事・監事室

出席者 <理事>

伊藤雅俊会長、岡本毅、遠藤利明の両副会長、泉正文副会長兼専務理事、
ヨーコゼッターランド、森岡裕策の両常務理事、
荒川政利、宇津木妙子、辛木秀子、河内由博、具志堅幸司、齊藤譲、坂本
和彦、佐久間重光、竹田恆和、寺尾和祝、丹羽治夫、林孝彦、東地隆司、
平田竹男、山本誠三の各理事

<監事>

比留間英人、村田芳子の両監事

理事総数 28 名、うち出席 21 名で、定款第 37 条に基づき理事会成立。
定款第 34 条により、伊藤会長が議長となり議事に入った。

議 案

第 1 号 平成 31 年度新規事業「加盟団体経営フォーラム (仮称)」の実施について
(泉副会長兼専務理事)

次年度の事業計画は 3 月に開催の第 6 回理事会にて諮るが、本事業については内閣府公益認定等委員会事務局から「その他の事業」として変更認定申請の必要があると指導を受けたため、以下のとおり提案。

スポーツ団体のガバナンスやコンプライアンスが社会的な問題となっており、スポーツ界に求められるインテグリティの水準とスポーツ団体が実践している水準に乖離があるため、その差を埋めることが課題となっている。また、スポーツ団体の法人運営が高度化・専門化する中、各機関や各組織から様々な提案がされており整理できていない状況にある。

そこで、本会加盟団体の組織運営の向上と経営力の強化を図り、社会がスポーツ団体に期待するインテグリティの実現を目的に、加盟団体経営フォーラム (仮称) を実施する。このため、平成 31 年度から本会の事業体系にその他の事業として「加盟団体組織体制促進事業」を追加する。

フォーラムの内容は、法人運営のための「すぐに実務に活かせるワークショップ」とスポーツ団体の将来を構想するための「将来役立つ講演・パネルディスカッション」を想定している。

さらに、本会加盟団体の役職員だけではなく、幅広くスポーツ界から参加

することで、スポーツ団体と法人運営に関わる専門家や異業種との連携の場を創出することを考えている。

以上の説明及び今後フォーラムの詳細について総合企画委員会企画部会で検討し計画すること、また、承認後は内閣府公益認定等委員会への手続きを進めることについて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

(林理事)

日本スポーツ協会には 117 団体が加盟しており、「オール・ジャパン」の知恵と力が集まる。このフォーラムは、スポーツの抱える課題や今後のあり方を考える機会にさせていただきたい。内容はこれから検討するということが、日本オリンピック委員会とも協力させていただきたい。

(齊藤理事)

スポーツ界の問題に対応するために開催するということが、加盟団体の参加率を上げる必要があるのではないかと。また、本フォーラムは全加盟団体が一度に参加するという理解でいいのか、またはある程度の団体が毎年参加していくということなのか。

(泉副会長兼専務理事)

詳細については総合企画委員会企画部会で検討するが、加盟団体をはじめ、なるべく多くの関係者に参加いただきたいと考えており、毎年継続して実施することから、その中で参加率についても対応していきたい。

第 2 号 日本スポーツグランプリ顕彰規程の改定について (河内事務局長)

日本スポーツグランプリ顕彰規程の改定について以下のとおり説明。

第 1 条の目的では、組織の目標に関する記述を削除し、本顕彰の目的のみとする。第 4 条の受賞者の決定では、実態に合わせて推薦者を明記する。第 5 条の表彰では、本会名称変更を機に表彰物品の変更を検討するため、具体的な記述を削除する。そのほか、字句の修正と附則を追加する。

以上について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

第 3 号 第 74 回国民体育大会冬季大会（北海道）の冠称付与について

(泉副会長兼専務理事)

平成 31 年 1 月 7 日に天皇陛下は御在位 30 年を迎えられることから、内閣では 2 月 24 日に記念式典を行うとともに、各府省において各機関・団体が実施する事業を慶祝行事と位置付ける取組が進められている。

国民体育大会は、天皇陛下をはじめ皇族の御臨席を賜っている国民的行事であり、皇室との関係も深いことから、平成 31 年 1 月から 2 月に北海道で開催する「第 74 回国民体育大会冬季大会」を慶祝行事として位置づけ、「天皇陛下御在位 30 年記念」の冠称を付与することについて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

報 告

1. 会務関係

(1)新会館建設計画の進捗状況と新会館名称について (泉副会長兼専務理事)

東京都と本会の間で、岸記念体育会館（現会館）敷地の土地売買及び所有権移転登記を完了、現会館からの物品等移転業務委託業者として日本通運株式会社を決定、新会館の建物総合管理業務委託業者を公募により選定手続きを進めている。

2019年4月予定の竣工後、各入居団体の内装工事期間も含め約3カ月の移転期間を設け、移転完了後の2019年8月から現会館の解体工事に着手し、2020年3月末に現会館敷地を東京都に引き渡す予定。竣工式を2019年5月16日に実施する予定であり、詳細は関係先と調整中。

なお、平成30年8月8日に上棟式を実施、10月10日に新会館建設委員による建設現場の視察を行い、工事が順調に進んでいることを確認した。

新会館の名称について、新会館建設委員会において、スポーツとオリンピックの発信拠点として、スポーツに関わる人々が集う「広場」として、「Japan Sport Olympic Square」（仮称）とすることを考えている。「オリンピック」の使用は、JOCからIOCに確認中であるため仮称となる。

現会館名に付与している本会第2代会長の「岸」名について、岸家の了承を得て新会館14階の会議室名に「岸清一」名を冠することとし、功績年表を掲出したギャラリーを設置するとともに、現会館敷地内に設置している胸像を新会館敷地内入口付近に移設し、同氏の功績や現会館の歴史と経緯を後世に伝承していく旨、報告。

(平田理事)

新会館での喫煙について、受動喫煙防止は配慮されているのか。

(河内事務局長)

新会館内の事務所等は全て禁煙としており、喫煙場所は会館内に1箇所のみ設けることとしている。

(2)日本スポーツ協会スポーツ推進方策2018の進捗について

(泉副会長兼専務理事)

本会は、2018年度から2022年度までの5年間の中期事業方針「スポーツ推進方策2018」に基づき、本会のミッション「スポーツ宣言日本」が目指す社会の実現に向け事業を展開している。

本方策の着実な実施を目指し、理事会において半期ごとに各施策の進捗を把握し必要な措置を講じていくこととし、平成30年度上期（4月～9月）の進捗について以下のとおり報告。

全体的には、182ある施策のうち予定通りかそれ以上の進捗を示すS、A評価が50%（91施策）、未着手を表すD評価は18%（34施策）となり、前中期事業方針の「スポーツ推進2013」では終了時点の未着手率が16%で

あったことに鑑みると、本方策は順調なスタートが切れている。

また、進展が見られた主な施策 5 点について、以下のとおり説明。

日本スポーツマスターズと国際交流では、両事業初となる 5 年間のアクションプランを策定し、具体的な計画と目標設定を明確化した。

総合型地域スポーツクラブ登録制度の創設では、スポーツ庁委託事業「平成 30 年度スポーツ活動支援事業(総合型クラブの質的充実に向けた支援推進事業)」を受託し、登録・認証制度のモデル事業に着手している。

スポーツボランティアの活動支援では、スポーツボランティア団体関係者を加えたプロジェクトを立ち上げ、検討作業を進めている。

公認スポーツ指導者では、指導者として最低限身に付けておくべき知識を短期間で習得できる「スタートコーチ」を新たに設置し、その養成を平成 31 年度から開始するため、公認スポーツ指導者制度を改定した。

市区町村体育・スポーツ協会組織の整備では、中央競技団体や民間スポーツクラブ等も対象にした総合的な実態調査を実施するため研究班を立ち上げ、検討作業を進めている。

なお、平成 30 年度下期（10 月～3 月）の進捗は、平成 31 年度開催の第 1 回理事会で報告する予定。

(3)スポーツ界における諸問題の対応について (森岡常務理事)

スポーツ界における不祥事やスポーツ・インテグリティをおびやかす事案が社会問題となっており、特に日本ボクシング連盟に関して本会が対応した内容について、以下のとおり報告。

各団体で問題が発生した場合、その団体のガバナンス、自治能力により対応すべきものであるが、平成 30 年 7 月 30 日に「日本ボクシングを再興する会」から届いた告発状から、同連盟のガバナンスが欠如しているものと考えられたため、同年 8 月 20 日に日本オリンピック委員会（JOC）との共同により、伊藤会長の了承を得て合同チームを発足し対応した。

同年 9 月 28 日に、同連盟の第三者委員会が作成した調査報告書が本会に提出され、合同チームでは報告書の内容確認とその後の対応について検討した。この合同チームは同年 10 月 5 日開催の第 2 回会議をもって解散し、今後は、本会、JOC それぞれが各団体の規程に基づいて対応することとした。

本会は今後、倫理委員会において調査報告書の内容を精査し、対応を検討していくこととし、進捗については改めて理事会で報告する。

本会ではこれまで、平成 25 年 4 月に「暴力行為等根絶宣言」を行うとともに、「公認スポーツ指導者制度の改定」や「指導者研修の充実」、「フェアプレイで日本を元気にキャンペーンの推進」、「倫理に関する規程の改定」などに取り組み、平成 25 年からは「スポーツにおける暴力行為等相談窓口」を設置し、運営してきた。しかし、スポーツ・インテグリティをおびやかす社会的な問題に対してスポーツ界全体が対応していくことが必要であるため、本会加盟団体の役職員を対象とするキックオフセミナー「スポーツ・インテ

グリティの向上に向けて」を開催する。

(4)日本ユニセフ協会「子どもの権利とスポーツの原則」への賛同について

(河内事務局長)

日本ユニセフ協会から、スポーツにおける子どもの権利を明示するユニセフ初の文書である「子どもの権利とスポーツの原則」への賛同依頼があった。

本原則は、本会のスポーツ宣言日本、スポーツ憲章、スポーツ界における暴力行為根絶宣言等と同一の方向性であり、子どものスポーツ環境の充実・発展に不可欠な内容である。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等を控え、本原則が日本の国際社会への発信力を高める機会や同大会のレガシーとして子どものスポーツ環境を向上させるものであることから、平成 30 年 10 月 30 日開催の総合企画委員会企画部会において、本会の賛同について承認された。

また、本件は、日本ユニセフ協会においてスポーツ庁長官が参加し公表する予定であり、日本スポーツ振興センター、JOC、日本障がい者スポーツ協会、日本パラリンピック委員会、全国高等学校体育連盟、日本中学校体育連盟、全国高等学校長協会、全日本中学校長会、日本経済団体連合会も賛同する予定。

なお、本原則の発表イベントは同年 11 月 20 日 14 時に予定されているため、本資料の取り扱いについて留意するよう説明。

(5)平成 30 年 7 月豪雨被災地支援事業の実施報告について (河内事務局長)

平成 30 年 7 月 18 日開催の第 3 回理事会で伊藤会長への一任を得ていた平成 30 年 7 月豪雨の被災地支援事業について、以下のとおり報告。

平成 30 年 8 月 16 日に愛媛県大洲市、8 月 17 日に岡山県総社市において、平成 30 年 7 月豪雨被災地支援「みんなで遊んで元気アップ広場」を開催した。本イベントは、岡山県体育協会、愛媛県スポーツ協会協力のもと、被災地で不安やストレスを抱える子どもたちが楽しみながら積極的にからだを動かし、運動不足を解消し、元気と活力を取り戻すことを目的に実施した。

幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググループ班員である佐藤善人東京学芸大学准教授を講師とし、愛媛会場ではプロサッカークラブの愛媛 FC と FC 今治の選手を、岡山会場ではサッカー元日本代表の福田正博氏を元気アップサポーターとして協力いただいた。各会場には約 20 名～30 名の子どもたちが集まり、愛媛大学や川崎医療福祉大学の学生ボランティアも参加した。岡山会場では、鈴木大地スポーツ庁長官が参加し、子どもたちと一緒にプログラムに取り組んだ。

なお、広島県での実施については、被災地の状況に鑑みながら、広島県体育協会と調整している。

(6)平成 30 年度文化功労者及び平成 30 年秋の勲章受章者について

(河内事務局長)

平成 30 年度文化功労者は 10 月 26 日、平成 30 年秋の勲章は 11 月 3 日に受章者がそれぞれ発表された。

文化功労者について、スポーツ分野からは元オリンピック選手、スキージャンプ競技金メダリストで、1964 年開催のインスブルック大会から、4 大会連続でオリンピックに出場した笠谷幸生氏に決定した旨、報告。

また、平成 30 年秋の勲章受章者について、本会から勲章候補者として 2 名を推薦した結果、元 JOC 理事、元日本ソフトボール協会副会長の尾崎正則氏が旭日小綬章を、元日本フェンシング協会副会長の張西厚志氏が旭日双光章を受章された旨、報告。

(7)加盟団体規程等の改定作業の進捗について (河内事務局長)

スポーツの捉え方の変化や本会加盟希望団体が増加していることから、平成 29 年 6 月に総合企画委員会加盟・栄典部会の下にプロジェクトを設置し、本会の加盟のあり方について検討を進め、平成 30 年 5 月の同部会にて「提言」を取りまとめ、同年 6 月開催の第 2 回理事会で報告した。

また、昨今スポーツの意義と価値を損なう不祥事が頻発し、スポーツ団体の組織体制や運営力強化が喫緊の課題となっている。

本会は加盟・栄典部会の提言を踏まえ、加盟の門戸を広げるとともに、社会からの要請に応えるべく、加盟団体のガバナンス強化とコンプライアンスを徹底し、スポーツ・インテグリティの向上を目指した加盟団体規程等の改定について検討している。

検討内容として、「スポーツ宣言日本」を踏まえ加盟対象となるスポーツの要件を規程類に明示すること、スポーツを「する」のみならず、「みる」「ささえる」「知る、分析する」といった多様な関わり方を推進する団体の加盟を見据え、加盟関係スポーツ団体を拡大すること、新たなスポーツへの門戸を広げるため、承認団体枠を新設することなどがある。

また、正加盟団体や準加盟団体となるための要件を引き上げること、加盟団体の遵守事項の見直しやその履行状況等を要件とする加盟更新制を導入すること、本会が必要に応じて監督行為を行うことについても検討している。

本件は、本会役員や本会加盟団体に対して意見聴取をしており、意見を踏まえて各会議において改定案を取りまとめ、平成 31 年 3 月の第 6 回理事会並びに臨時評議員会において、加盟団体規程等の改定について審議する予定。

(8)平成 31 年度国庫補助金概算要求について (河内事務局長)

平成 30 年 7 月 18 日開催の第 3 回理事会において、伊藤会長に一任されていた平成 31 年度国庫補助金概算要求について、平成 30 年度内定額と同額の 4 億 9 千 4 百 87 万 1 千円とした旨、報告。内訳は次のとおり。

<スポーツ指導者養成>

平成 30 年度と同様の公認コーチ養成講習会をはじめとした各種公認スポーツ指導者資格の養成講習会及び研修会の実施のため、前年度同額の 1 億 7

千1百20万6千円とした。

<アジア地区スポーツ交流>

平成31年度日韓中ジュニア交流競技会は中国長沙市での開催となるほか、従来の韓国及び中国とのスポーツ交流と、韓国・中国・ロシアを対象とした地域交流を要望し、3億1千8百66万8千円とした。

<海外青少年スポーツ振興>

ASEAN 諸国の生涯スポーツの基盤づくりに協力することを目的とし、3年次となる平成31年度は本会が作成した「アクティブ・チャイルド・プログラム」を海外に普及・啓発していくため、タイをパートナーとして、教材作成や講習会実施に向けた現地スポーツ関係者との協議を進めることとし、4百99万7千円とした。

また、予算規模及び内定のスケジュールについては、スポーツ庁と財務省との予算折衝が継続実施され、平成30年12月下旬には内定となる旨、説明。

この他、JKA（競輪公益資金補助）、スポーツ振興基金、スポーツ振興くじ（toto）及び日本馬主協会連合会の補助金・助成金については、引き続き関係機関と調整を図る旨、併せて報告。

2. 国民体育大会関係

（泉副会長兼専務理事）

・第73回国民体育大会（福井県）の終了について

第73回国民体育大会は9月29日から10月9日までの11日間にわたり、福井県で開催された。福井県での国体の開催は昭和43年の第23回大会以来、50年ぶり2回目の開催となった。開催地の方々のご支援と関係役員のご準備により盛会裡に終了することができた。

大会には、水泳の池江璃花子選手や陸上競技の山縣亮太選手などのオリンピック選手のほか、東京2020オリンピックで活躍が期待される多くの有力・有望選手が出場し、熱戦が繰り広げられた。

また、天皇・皇后両陛下には、総合開会式へのご臨席を賜ったほか、秋篠宮・同妃両殿下には、総合閉会式にご臨席いただき、天皇杯・皇后杯を獲得した福井県選手団に各賜杯を賜ったほか、各競技会に宮様方のご臨席をいただいた。

男女総合優勝・天皇杯と女子総合優勝・皇后杯はともに、地元福井県が獲得した。開催県の天皇杯の獲得は3年ぶり、皇后杯の獲得は5年ぶりとなり、福井県の天皇杯獲得は50年ぶり2度目、皇后杯は初の獲得となった。

ドーピング検査は、競技会検査として日本アンチ・ドーピング機構（JADA）により、25競技170名の競技者を対象に検査が実施された。検査結果はJADAからの報告があり次第本会ホームページにて公表する。

<福井国体のPR活動等について>

メディアを活用したPRとして、福井テレビと連携し国体開催直前の平成30年9月25日及び29日に情報番組の中で国体パートナーの紹介VTRを

放映するなど、県内での PR を実施した。

また、国体をより全国的な盛り上げとすることを目的としたウェブサイト「#国体 fan」を昨年に引き続き公開し、AKB48 チーム 8 とタイアップした都道府県の紹介等を公開した。

国体記者発表と連動した PR 活動では、リオデジャネイロオリンピック代表で地元福井県選手の徳南堅太選手、元水泳選手金メダリストの金藤理絵氏を招き、AKB48 チーム 8 を交えたトークショーを実施した。

総合開会式では、国体パートナー各社によるブース展開及び日本スポーツ協会ブースにおいて国体の PR を行った。

総合開・閉会式会場をはじめ計 19 競技、23 会場への協賛社看板の掲出と競技会場及び役員懇談会場におけるキャンペーン横断幕の掲出を行った。

国体本大会の協賛では、「国体協賛のガイドライン」に基づき本会と福井県が連携・協力し実施した。

<ドクターズミーティングについて>

平成 30 年 9 月 28 日福井市にて、都道府県選手団帯同スポーツドクター、アスレティックトレーナー、開催地関係者 174 名が参加した。

国立スポーツ科学センターや JADA からの情報提供のほか、福井県スポーツ医・科学委員会による「福井しあわせ元気国体に向けた取組」についての講演が行われ、活発な質疑応答や意見交換が行われた。

福井県スポーツ協会専務理事の丹羽治夫理事から、福井国体が盛会裡に終了したことに対する謝辞が述べられた。

(平田理事)

台風の影響により公共交通機関の運休も見込まれたが、断続的な降雨の中、開会式は挙行された。内容は素晴らしかったが、近年気候変動が激しいこともあり、荒天時対応の開会式を検討すべきではないか。

(泉副会長兼専務理事)

荒天時対応は決まっているが、今回はそれを用いなかった。状況に応じた判断と雨天時等の対応については、今後検証していきたい。

3. 国際交流関係

(丹羽理事)

(1)第 22 回日韓青少年夏季スポーツ交流の終了について

派遣交流は平成 30 年 8 月 13 日から 19 日まで、受入交流は同年 8 月 16 日から 22 日までの 7 日間行われた。

派遣では、東地隆司理事を団長として、佐賀県からサッカーとバレーボール、京都府からバスケットボール、卓球、バドミントンの小・中学生の選手および指導者、計 216 名を韓国の大邱広域市へ派遣し親善交流を図った。受入では、韓国選手団 215 名を佐賀県で受け入れた。

両国選手団は、5 競技による交流試合、全体でのレクリエーションや文化施設見学等を通し交流を深めるとともに、互いの文化を学ぶなど貴重な経験

を得て無事帰国した。

派遣団団長の東地理事から、選手団は終始和やかなムードであり、競技会や文化交流など非常に有意義な交流がなされた。韓国のおもてなしが素晴らしく、熱中症が心配されたが施設に冷房が整っており問題なく無事に終了し帰国することができたとの感想が述べられた。

(2)第 26 回日・韓・中ジュニア交流競技会の終了について

平成 30 年 8 月 23 日から 29 日までの 7 日間、泉正文副会長兼専務理事を団長として 11 競技の選手、指導者に本部役員、帯同コーチ等を加えた計 253 名を韓国全羅南道・麗水市へ派遣した。

本競技会には韓国・中国を代表する選手や、開催地の全羅南道で選抜された選手が参加し、各競技で熱戦が繰り広げられた。

また、26 日に行われたフレンドシップ交流では、各国の選手がダンスを披露するなど交流を深めた。

なお、ウエイトリフティング競技については、過去のオリンピック競技大会における中国選手のドーピング違反により、中国ウエイトリフティング協会が国際ウエイトリフティング連盟から資格停止処分を受けたため、中国は不参加となった。次大会について、中国の資格停止処分が継続することと中国開催であることから、同競技を実施しないこととした。

選手団団長の泉副会長兼専務理事から、入国日に台風の影響があったが、韓国の方の対応により予定通り終了した旨、報告。女子サッカーは隔年開催になってから初開催、女子ウエイトリフティングでは日本記録が出されるなど、日本選手団の活躍に対して選手を選出いただいた競技団体に対し御礼が述べられるとともに、今後競技の入れ替えの可能性のある旨、報告。

(3)第 18 回・第 19 回日韓青少年冬季スポーツ交流（派遣・交流）について

平成 30 年 4 月 20 日開催の第 1 回理事会において、2019 年と 2020 年の日韓青少年冬季スポーツ交流は、日韓中 3 カ国交流の移行を検討するとしていたが、同年 7 月 3 日に開催の日韓中 3 カ国実務者会議分科会において、3 カ国交流への移行は 2021 年度から実施することで合意した。

このため、2019 年度の第 18 回交流と 2020 年度の第 19 回交流は、2 カ国交流である日韓青少年冬季スポーツ交流として実施する。

本交流は日本及び韓国が毎年 1 月、2 月にそれぞれ派遣・受入を行う「相互交流方式」により実施しており、日本での開催は、平成 29 年・30 年に引き続き、第 18 回、第 19 回ともに長野県で開催することが決定した。

また、平成 30 年 9 月 13 日から 19 日までの 7 日間、北海道で実施予定であった第 22 回日韓スポーツ交流・成人交歓交流について、同年 9 月 6 日に発生した北海道胆振東部地震の影響により実施を見送ったが、北海道体育協会のご協力により、実施内容を変更して同年 11 月 23 日から 26 日の 4 日間、北海道札幌市にて実施することになった旨、報告。

(竹田理事)

東アジア大会は今後東アジアユース大会となる。日韓中ジュニア交流競技会の選手はどのように決定しているのか。

(河内事務局長)

実施競技は3カ国会議で決定し、実施競技団体に依頼し選手を選出いただき本会で決定している。

4. 日本スポーツマスターズ関係

(佐久間理事)

(1) 日本スポーツマスターズ 2018 札幌大会について

平成30年9月14日から開催予定の「日本スポーツマスターズ 2018 札幌大会」は、同年9月6日に発生した平成30年北海道胆振東部地震の影響を考慮し、伊藤会長と相談の上、会期前競技として開催した水泳競技を除く12競技と各種行事を全て中止とした。これは、電力を始めとするライフライン、交通機関、物流への大きな影響や、参加者の安全確保と被災地域の復旧・復興を最優先と考えての判断の上決定した。

バレーボール競技の4会場が避難場所として開設されたほか、ゴルフ競技女子会場では、土砂崩れや地割れ、倒木、自転車競技会場ではアスファルトの剥離や倒木、サッカー競技会場では、グラウンドの陥没等の被害を受けた。

なお、水泳競技は、同年9月1日、2日の2日間、平岸プールを会場として選手・監督等812名の参加を得て開催し、オフィシャルスポンサー3社、大会サプライヤー1社の計4社から協賛をいただき、協賛社ロゴ看板の掲出やプログラム広告等による協賛社のPR、物販ブースを出店した旨、報告。

(2) 日本スポーツマスターズ 2019 大会名称及び日程、競技会場について

本大会の「大会名称に関するガイドライン」には、開催年の表記に続いて開催地を意味する名称を追記することができるとしており、本会と開催県実行委員会で協議の上本会が定めるとしている。

2019大会の岐阜県実行委員会から、岐阜県を象徴する「清流の国」を取り入れた「ぎふ清流大会」としたい旨要望があり、平成30年7月12日開催の平成30年度第2回日本スポーツマスターズ委員会において、「日本スポーツマスターズ 2019 ぎふ清流大会」とすることが承認された。

全13競技会の日程、会場地及び競技会場については、岐阜県と当該競技団体において調整を行い、同委員会にて決定した。また、岐阜県では平成30年6月15日に大会実行委員会が設立された旨、報告。

(3) 日本スポーツマスターズ戦略プラン 2018-2022 の策定について

本大会は、平成13年(2001年)から毎年開催し、開催地には全国規模のスポーツ大会開催ノウハウの蓄積や地域経済等の活性化に貢献してきた。

同大会のさらなる発展を目指すため、大会が抱える課題を洗い出すとともに

に、開催自治体や実施競技団体をはじめ全ての関係者が課題解決に向けた道のりを共有し、協力して取り組むことができるよう「日本スポーツマスターズ戦略プラン 2018-2022」を策定した。

本施策は、参加者が「さらに参加したくなる大会」に向けた取組、開催者が「さらに開催したくなる大会」に向けた取組、地域社会が「さらに応援したくなる大会」に向けた取組の3つの柱を設定している。

各施策について、「取組の視点」、「具体的な取組」、「年次計画」、「評価指標」の4つで構成し、5年間の段取りを明確化するとともに進行度を定量的に評価できるよう作成した。

今後は、関係自治体、実施競技団体等に対し本プランを報告するとともに、進捗状況について日本スポーツマスターズ委員会にて確認していく旨、報告。

5. 生涯スポーツ推進関係 (森岡常務理事)

・平成30年度「体育の日」中央記念行事“スポーツ祭り2018”の終了について

平成30年10月8日体育の日に、本会、スポーツ庁、JOCをはじめ、関係団体、協賛企業の協力のもと、国立スポーツ科学センター及び味の素ナショナルトレーニングセンターを主会場に、「体育の日」中央記念行事である“スポーツ祭り2018”を開催し、前年同様延17,000名が参加し、盛会裡に終了した。開会式には、白須賀貴樹文部科学大臣政務官をはじめ、各主催団体の役員が出席した。

各プログラムでは、子どもたちがオリンピックやパラリンピアンから直接指導を受けたり一緒にプレーしたりする等各種イベントを楽しんだ。

本会は「アクティブ・チャイルド・プログラム」を実施し、小学生とその保護者192名が参加した他、会場内に設置した本会PRブースでは「フェアプレイで日本を元気に」キャンペーンの紹介とともに「フェアプレイ宣言コーナー」を設け、737名が宣言した。

また、「憩いの広場ステージ」においてトークショーが行われる等大いに盛り上がり、全てのプログラムが終了した旨、報告。

6. スポーツ指導者育成関係 (ゼッターランド常務理事)

(1)公認スポーツ指導者制度の改定について

現行の公認スポーツ指導者制度は平成17年に大幅改定しているが、10年以上経過し、スポーツの価値観の多様化や指導者による暴力をはじめとする反倫理的行為の社会問題化に対応した新しい時代にふさわしいコーチングが求められている。指導者育成専門委員会では、これらの問題に対応すべく制度改定に向け平成28年度からプロジェクトを設置し検討してきた。

これまで、公認スポーツ指導者育成の基本コンセプトとして、受講者受入方針、養成講習会実施方針、資格認定方針の3つの方針を定めたほか、一部の資格の名称変更と新たな資格の創設、さらに平成28年3月に取りまとめた「コーチ育成のためのモデル・コア・カリキュラム」の内容を養成カリキュ

ラムに反映し、平成 31 年度からの実施に向けた準備を進めている。

これらの内容について、平成 30 年 10 月 2 日開催の指導者育成専門委員会において本制度の改定が承認され、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

本制度の主な改定内容について以下のとおり報告。

第 3 項に「公認スポーツ指導者」を設け、「プレーヤーズセンタード」というコーチや保護者などのプレーヤーを取り巻くアントラージュ自身もそれぞれの Well-being（良好・幸福な状態）を目指しながら、プレーヤーをサポートしていくという考え方を明記し、本会が育成する公認スポーツ指導者の定義とした。

競技別指導者資格のひとつとして、「スタートコーチ」資格を創設した。これは、指導者として最低限身に付けておくべき知識を短期間で習得できる資格であり、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、学校運動部活動でのコーチングアシスタントとして、上位資格指導者と協力して安全で効果的な活動を提供する指導者となる。

これまでの「指導員」、「上級指導員」、「コーチ」、「上級コーチ」の資格名称を、「コーチ 1」、「コーチ 2」、「コーチ 3」、「コーチ 4」へと変更し、「競技力向上＝コーチ、地域スポーツ＝指導員」というこれまでの定義を改め、『プレーヤーやチームを育成し、目標達成のために最大限のサポートをする「コーチング」を行う人材』はすべて「コーチ」という定義を採用した。

制度の改定や改定に伴う手続きに関して、今後関係団体に説明するほか、本会情報紙やホームページを活用し、資格保有者など関係者への周知に努める旨、報告。

(2)公認スポーツ指導者等の表彰について

平成 30 年 10 月 2 日に開催した指導者育成専門委員会にて、平成 30 年度公認スポーツ指導者等表彰要項に基づき、都道府県体育・スポーツ協会及び中央競技団体並びに本会指導者育成専門委員会から推薦された指導者等について審査した結果、第 1 号表彰者 201 名（指導者 183 名、スポーツドクター 18 名）、第 2 号表彰者 32 名、第 5 号表彰者 7 名の計 240 名を表彰する。

表彰式は、本年 12 月 8 日開催の平成 30 年度公認スポーツ指導者全国研修会にて実施する旨、報告。

(3)公認スポーツ指導者の処分について

平成 30 年 9 月 13 日及び 10 月 10 日開催の指導者育成専門委員会処分審査会において、処分を決定した 3 件について以下のとおり報告。

ソフトボール指導員が顧問を勤める高校女子ソフトボール部において、4 名の部員への暴力行為やセクハラ発言により、部活動に参加できない状態に追い込むとともに 2 名は不登校になったとして、公認スポーツ指導者処分基準に基づき資格取消とした。

ソフトボール指導員が顧問を勤める高校女子ソフトボール部において、5

名の部員への暴力行為により、部活動に参加できない状態に追い込むとともに、1名は急性ストレス障害で不登校になったとして、同処分基準に基づき資格停止24カ月とした。

バレーボール上級指導員が顧問を勤める中学校男子バレーボール部において、2名の部員への暴力行為により退部・転向に追い込んだとして、同処分基準に基づき資格取消とした。

処分の効力発生は処分決定通知書を本人が受領した日からとなる旨、説明。

7. スポーツ少年団育成関係 (河内事務局長)

・日本スポーツ少年団夏の諸行事の終了について

日本スポーツ少年団の夏の諸行事について、次のとおり報告。

<第44回日独スポーツ少年団同時交流>

井上征三日本スポーツ少年団副本部長を団長とした90名を平成30年7月31日から8月17日までの18日間ドイツに派遣するとともに、マティス・ハンゼン団長をはじめとしたドイツ団122名を同年7月24日から8月9日までの17日間、日本各地で受け入れ実りある成果を上げた。

<日中青少年スポーツ団員交流>

隔年ごとに受入と派遣を実施しており、本年は派遣の年にあたる。平成30年8月5日から11日までの7日間、中国湖北省に富田寿人団長以下、中国・九州ブロックの団員20名を派遣し、現地の青少年と交流を深めた。

<全国スポーツ少年大会、全国競技別交流大会>

平成30年7月28日から8月6日にかけて、第56回全国スポーツ少年大会並びに第40回全国スポーツ少年団軟式野球大会及びホッケー大会の全国競技別交流大会を実施した。参加した子どもたちは夏の厳しい暑さにも負けず、交流プログラムや試合を通じ、全国の仲間達と友情の輪を広げた。

<シニア・リーダースクール>

静岡県の国立中央青少年交流の家において、平成30年8月11日から13日の3日間開催し、高校生を中心とした団員93名が参加した。台風の影響で日程を短縮したが、グループワークを中心に研修を実施し、無事終了した。

その他 (河内事務局長)

・会議日程について

第5回理事会については、平成31年1月16日15時から開催する予定であることを連絡。また、本会記者クラブとの新年懇親会を同日16時から岸記念体育会館1階会議室にて実施すること、18時からNHK新年会が開催される旨、併せて連絡。

以上の諸報告をいずれも了承後、15時35分に閉会。